

令和 6 年 10 月 4 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 鈴鹿市石薬師町2159番地1
医療法人の名称 医療法人直英会
理事長名 伴 英昭
電話 (059) 374 - 0020

決 算 届

令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



D722

〔別 紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人直英会

① ☐財団 ☒社団(☒出資持分なし ☐出資持分あり)② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人☐出資額限度法人 ☒その他③ ☒基金制度採用 ☐基金制度不採用

(2) 事業所の所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

(3) 設立認可年月日 令和 4年 2月 18日

(4) 設立登記年月日 令和 4年 4月 1日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の 医療機関コード	開設場所	認可病床数
診療所	ばんクリニック	24\ 0315044	鈴鹿市石薬師町2159番地1	なし

(2)当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 22日

令和 4 年度決算の決定

令和 6 年 7 月 15日

令和 6 年度事業計画及び収支予算の決定

令和 6 年 7 月 15日

令和 6 年度理事の報酬額の決定

様式2

法人名 医療法人直英会
所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

※医療法人整理番号 0722

財 産 目 録

(令和 6年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	173,636 千円
2. 負 債 額	45,572 千円
3. 純 資 産 額	128,064 千円

(内 訳)

(単位: 千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	134,174
B 固 定 資 産	39,462
C 資 産 合 計 (A+B)	173,636
D 負 債 合 計	45,572
E 純 資 産 (C-D)	128,064

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土地 (口法人所有 ■賃貸 口部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建物 (口法人所有 ■賃貸 口部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人直英会
所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

※ 医療法人整理番号 1722

貸借対照表
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	134,174	I 流 動 負 債	11,667
II 固 定 資 産	39,462	II 固 定 負 債	33,905
1 有形固定資産	19,315	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	45,572
3 その他の資産	20,147	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資 本 金	
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	128,064
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純資産合計	128,064
資 産 合 計	173,636	負債・純資産合計	173,636

法人名 医療法人直英会
所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

※ 医療法人整理番号 D722

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)
(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	130,742
2 事業費用	102,425
本体業務事業利益	28,317
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附体業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	573
III 事業外費用	
経常利益	28,890
IV 特別利益	68
V 特別損失	
税引前当期純利益	28,958
法人税等	7,506
当期純利益	21,452

(注) 1 .利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人直英会

理事長 伴 英昭 殿

私は、医療法人直英会の 令和5年会計年度(令和 5年 8月 1日から令和 6年 7月 31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 9 月 19 日

医療法人直英会

監事 服部 宏